

薬物乱用防止教育について

～薬剤師の立場から～



令和8年度
薬物乱用防止教育指導者研修会

令和8年7月2日

群馬県薬剤師会 常務理事
前橋市学校薬剤師会 会長
薬剤師 伊藤 直喜

1

1

用語について

【濫用と乱用の意味と違い】

「濫用」と「乱用」は、意味に違いはありません。ただ、使われ方には違いがあります。

「乱用」の表記は「濫用」より後にできたものです。

「濫」の字が、1954年3月に「当用漢字」からの削除候補に挙げられたことで日本新聞協会は代わりに「**乱用**」という表記を作りました。結果として削除はされず、現在も「常用漢字」に残っていますが、新聞用語懇談会の取り決めにより新聞では「濫」は使用しないことになっています。

つまり使い分けとして、現在は「乱用」の方が一般的であるが、**法律関係・公用文では「濫用」、新聞では「乱用」が使われています。**

【覚せい剤と覚醒剤の使い分け】

覚せい剤取締法：1951年6月30日公布

醒の字は2010年常用漢字改訂により追加

覚醒剤取締法に改正：2020年4月1日に施行

2

2

用語について

【依存症の読み】

NHKは現在、「①イゾン ②イゾン」で、「イゾン」を優先させています。「依存症」についても同様に「イゾンショウ」を優先させるようになりました。2014年2月の第1379回放送用語委員会で話し合った結果、放送で優先させる読みを変更しました。「依存」という語の読みは「イゾン」が伝統的な読み方であると言われています。国語辞典でも「イゾン」を主な読みに行っているものがほとんどです。しかし、国語辞典の掲載をよく見ると、「イゾン」の項目に「イゾンとも読む」ことを情報に入れるものが多くなっています。

- ★①～ゾン②～ゾン…**依存** 共存 現存 残存 併存
- ◆ ソン……………存続 存廃 存立 存亡 既存
- ◆ ゾン……………存念 存命 異存 生存

3

3

薬物乱用と薬物依存症

●「薬物乱用とは」

法規制の有無や使用回数に関わらず、薬物を**本来の目的**や**使用法に反して使用**することを「薬物乱用」という。一度でも乱用という。

●「薬物依存症」と「耐性」の悪循環

「**脳の病変**」により、薬物を強く求める状態になることを「**薬物依存症**」といい、病気の状態であることから本人の意思だけでは回復は困難である。ここに薬物の効きが悪くなっていく「**耐性**」が加わり、薬物の使用量・乱用回数が増えていくことで、薬物乱用の悪循環が形成される。

●薬物依存症から「回復」して社会生活に復帰するためのリハビリは可能だが、「**治癒**」する治療手段はなく、**一生治ることはない**。

4

4

最近の薬物乱用例

* 大麻

2023年8月 日本大学アメリカンフットボール部。
2025年6月 国士舘大学男子柔道部。
2026年5月 バレーボール男子日本代表。

* 大麻グミ(大麻クッキー)

「ヘキサヒドロカンナビヘキソール(HHCH)」(半合成カンナビノイド誘導体)。
2023年11月22日に(薬機法)の指定薬物に指定。
2023年12月2日からこの成分を含む製品は販売や所持、使用が禁止。

* エトミデート(ゾンビたばこ)

国内未承認の医薬品成分。
2025年5月26日「指定薬物」に指定。
プロ野球広島東洋カープの選手。2025年12月にエトミデートを使用。

* フェンタニル

医療で使われる「合成オピオイド系鎮痛薬」。
CDCのデータで、アメリカの薬物過量摂取による全死亡は、2022年 約11万1029人。
大多数に、主にフェンタニルが関わっているとされている。

5

5

▶エトミデート

令和7年5月26日に指定薬物として指定。

国内未承認の医薬品。

脳の中枢神経に働きかけて神経の働きを強く抑える鎮静薬で、
使用後には混乱やせん妄に伴って、幻覚のような症状が現れる
ことがある。そのため、乱用すると意識がぼんやりしたり(精神錯
乱)、意識を失ったり(意識喪失)、体がけいれんしたり震えたりす
る、あるいは自分の体をコントロールできなくなる。

▶フェンタニル

麻薬。

医療で使われる「合成オピオイド」という種類の非常に強い鎮痛
薬。モルヒネと同じ仲間であるが、鎮痛作用はモルヒネの約50~
100倍とされている。

少量で強い効果が出るため、過量になると呼吸が止まり命に関
わる。

6

6

令和5年度における薬物乱用防止教室開催状況調査

文部科学省 (一部抜粋)

全区分 全学校種	小学校段階	中学校段階	高等学校段階	合計
群馬県(%)	71.1	92.0	79.7	78.6
全国(%)	79.4	90.0	87.0	83.6

7

7

乱用される薬物の一例

【違法薬物】

- ・ 大麻
- ・ ヘロイン
- ・ コカイン
- ・ MDMA
- ・ LSD
- ・ 危険ドラッグ

【規制薬物】

・ 睡眠薬・抗不安薬 ← 医療用の薬です

・ 一般用医薬品(市販薬) ← 薬局、ドラッグストア、インターネットなどで買えます

【毒物及び劇物取締法】

・ 有機溶剤(シンナーなど) ← 薬ではありません

8

8

覚醒剤の乱用

我が国で初めて薬物乱用が社会問題化したのは、終戦直後から昭和31年にかけて流行した「ヒロポン」等の覚せい剤の乱用であった。戦時中は、兵士や工員の士気高揚を目的として大量の覚醒剤が製造され、これが戦後における流行の契機になったといわれる。
(覚せい剤取締法：1951年6月30日公布)



9

危険ドラッグ

～法律違反とならないことを標榜して流通～

- 包括指定とは、指定薬物を「一つ一つの物質名で指定する」のではなく、「共通の化学構造をもつ物質の一群をまとめて一括で指定する」仕組み。
- 平成25年2月20日指定薬物の包括指定
(平成25年3月22日施行)。
- 平成26年7月22日「危険ドラッグ」という新たな名称の選定。
- 平成27年7月8日～7月10日全国の販売店は消滅。

10

10

大麻草の成分である「カンナビノイド」は**104種類**あります。その中で「麻薬」に規制されている大麻の成分は、**THC**(テトラヒドロカンナビノール)及び化学的変化により容易に麻薬を生じ得る一部の成分(例:THCA)です。



大麻草



乾燥大麻



大麻ワックス



大麻リキッド



大麻クッキー



七味唐辛子

11

11

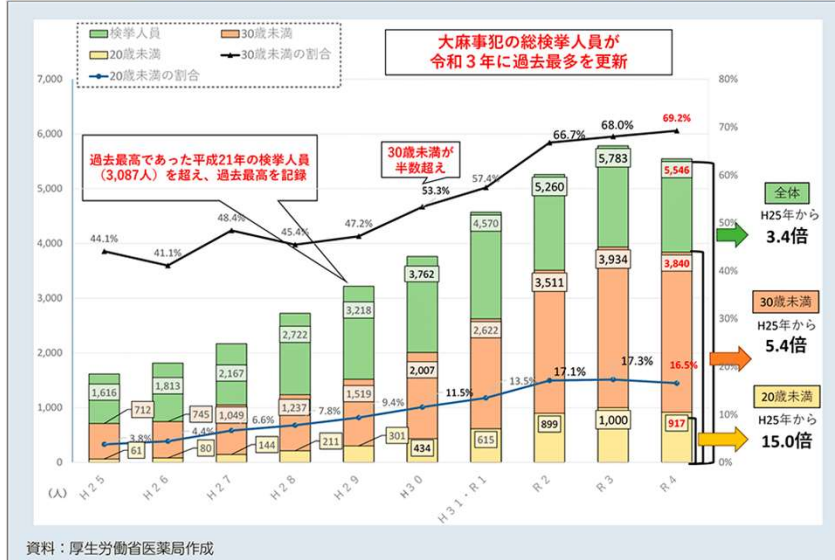
大麻は、1,000年以上も前から栽培されていたが、我が国で産する大麻草はTHCの含有率が低いこともあり、また、インド大麻草については、昭和5年の「麻薬取締規則」により規制されたため終戦まで**大麻乱用者はほぼ皆無**といえる状況であった。



12

12

図表 1-1-47 大麻事犯における検挙人員の推移（年齢別）



13

大麻取締法：改正前の状況及び課題

- ・大麻について、他の規制薬物と異なり、その使用について禁止規定及び罰則が設けられていない。施用罪(使用罪)が無いことが、「大麻を使用してもよい」というメッセージにもとれる。
- ・大麻に施用罪がないことが使用へのハードルを下げているという調査結果が得られている。さらに、その所持に関する証拠が十分ではない場合、大麻の使用を取り締まることができない。
- ・大麻は葉や花穂など、特定の部位に対する規制がなされているが、麻薬の場合には、有害成分を含有するか否かで規制されているという違いがある。
- ・現行法で麻薬成分ではないカンナビジオール(CBD)自体の規制や製品中に微量に残留するTHCの規制が明確ではない。

14

14

CBD(カンナビジオール)

- CBDとは、大麻草からとれるカンナビノイドという成分の一つで、脳に働きかけ、ストレスを緩和し、不安を軽減してリラックス効果を得られると言われている。
- 抗酸化作用、抗炎症効果、ニキビ、皮膚炎アレルギー、アトピー、やけどなど皮膚への様々な作用が期待される。
(日本化粧品協会)

◆CBD入り商品として日本で市販されているものとして、**オイル・カプセル・パウダー・飲み物・ガム・グミ・クリーム**などがある。

❖CBDに**違法性は無い**が、商品によっては**THCが混入**されているかもしれない。

15

15

「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法」の一部を改正する法律の概要

(令和5年12月6日成立・13日公布)

★「大麻草の栽培の規制に関する法律」

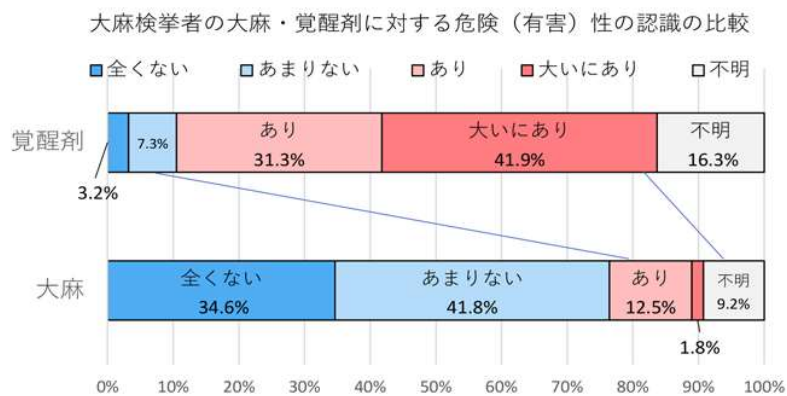
★「大麻等を麻向法における**「麻薬」**と位置づけ」

- ① 大麻等の不正な施用についても、他の規制薬物と同様に、麻向法における「麻薬」として禁止規定及び罰則**(施用罪)**を適用する。令和6年12月12日施行
- ② 保健衛生上の危害発生防止のため、大麻草由来製品に微量に**残留するTHCの残留限度値**を設けることとする。
また、大麻草由来の成分のうち、化学的変化により容易に麻薬を生じ得る一部の成分について麻薬とみなすこととする。

16

16

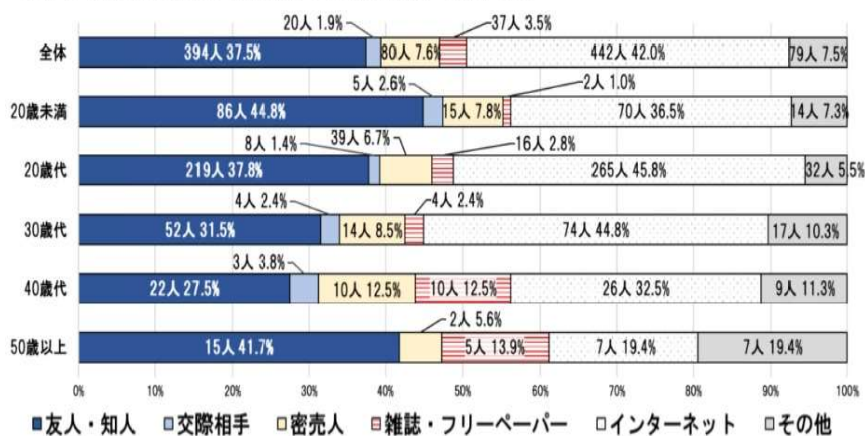
警察庁「令和6年における組織犯罪の情勢」



17

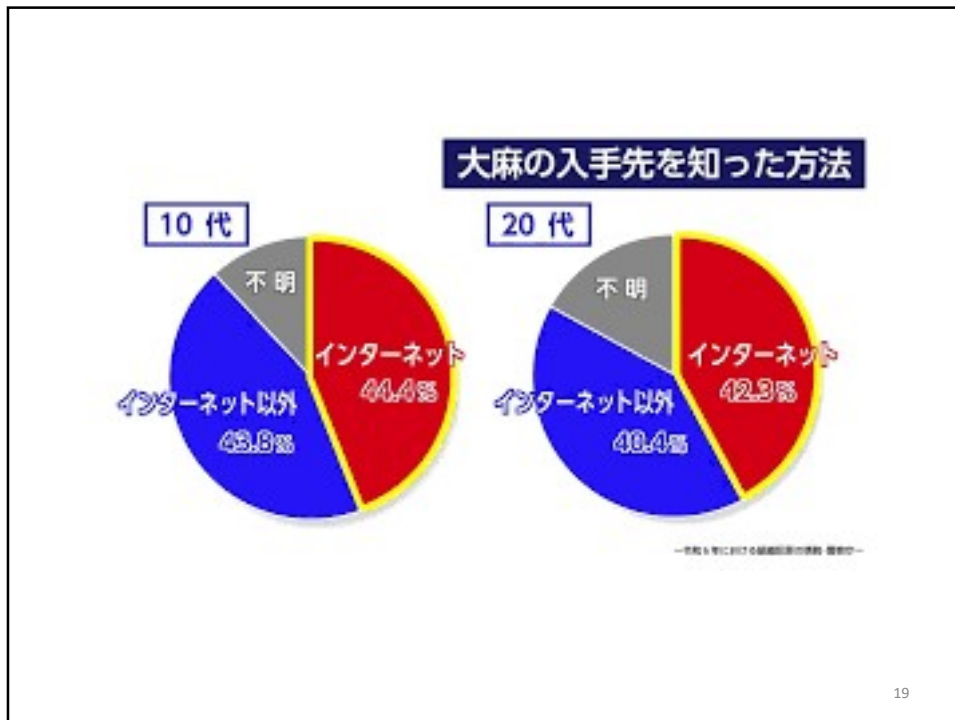
17

図表9：危険性を軽視する情報源（犯行時年齢別・複数回答）

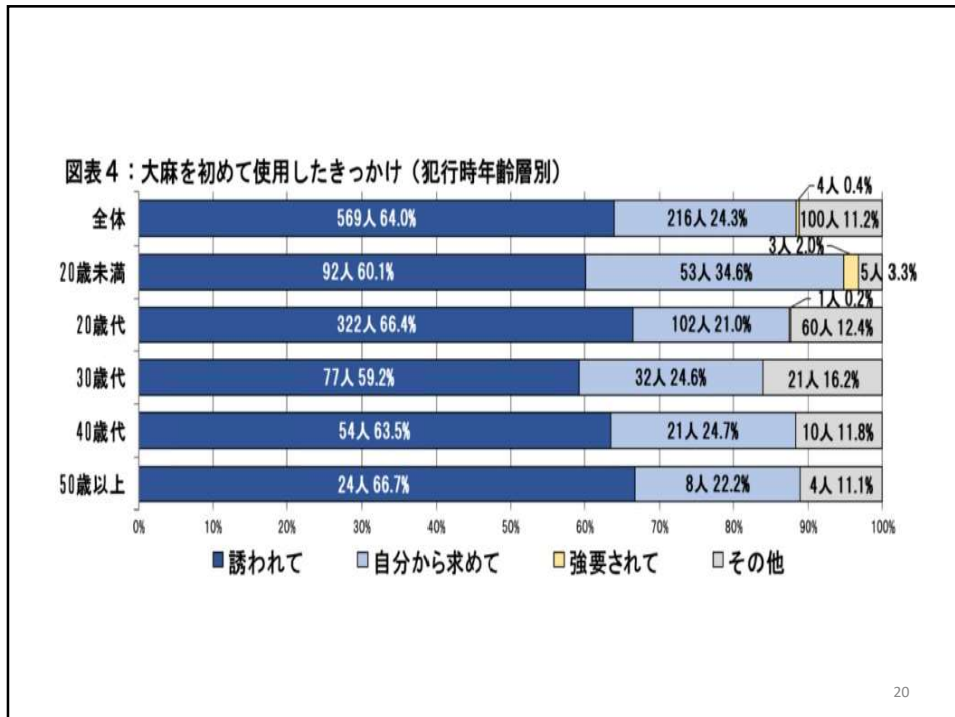


18

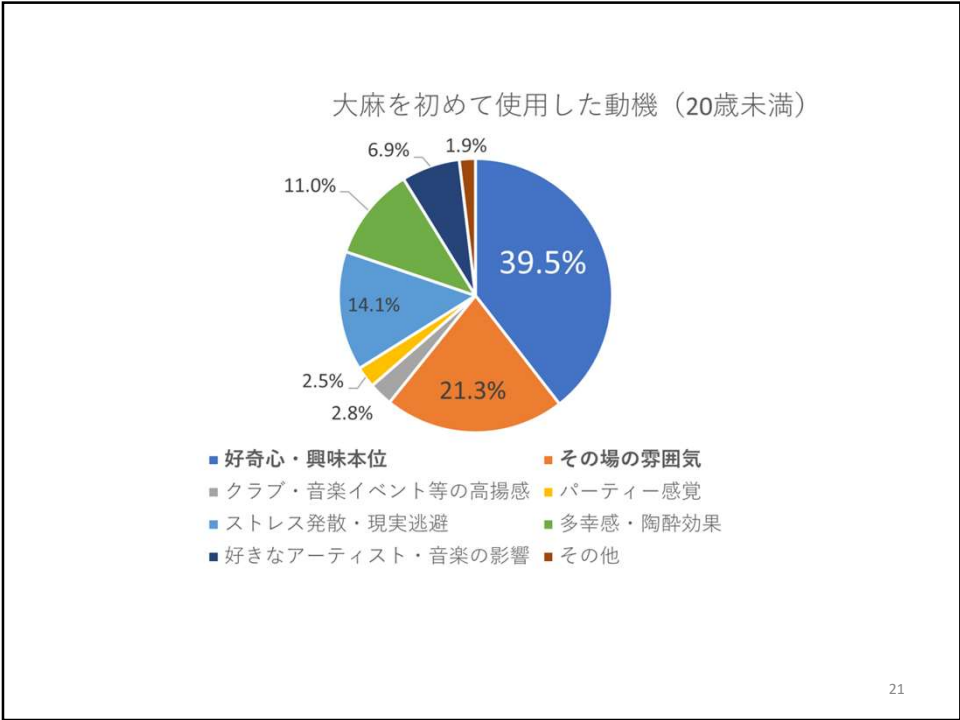
18



19



20



21

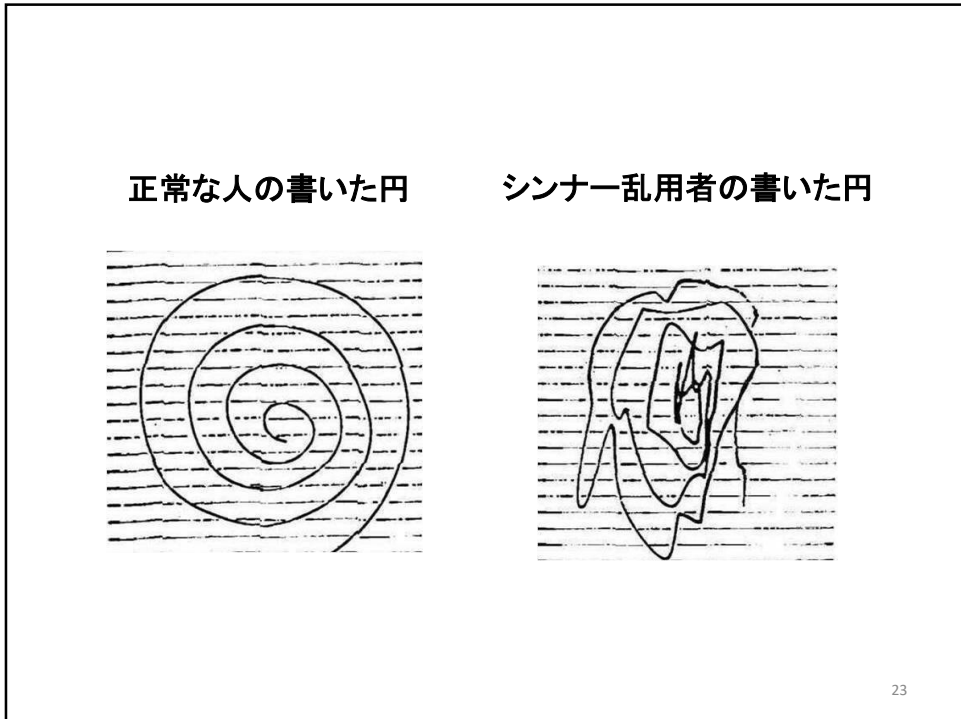
大麻使用に誘われた経験

薬物使用に関する全国住民調査2021より
国立精神・神経医療研究センター

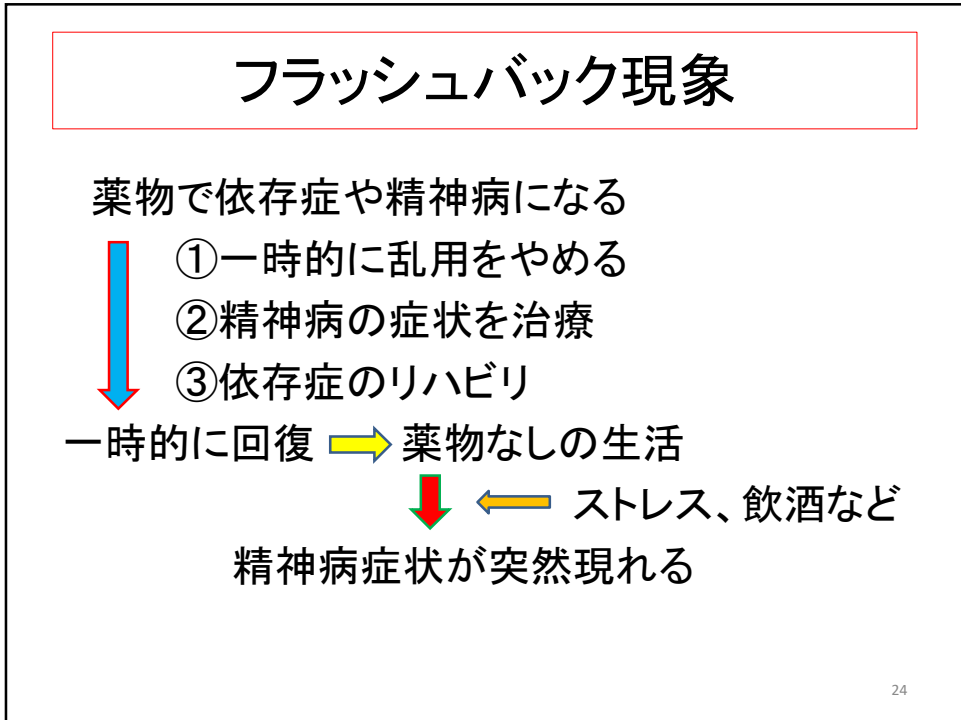
- 生涯経験は3.0%
- 一般人口の約33人に1人の割合に該当する

22

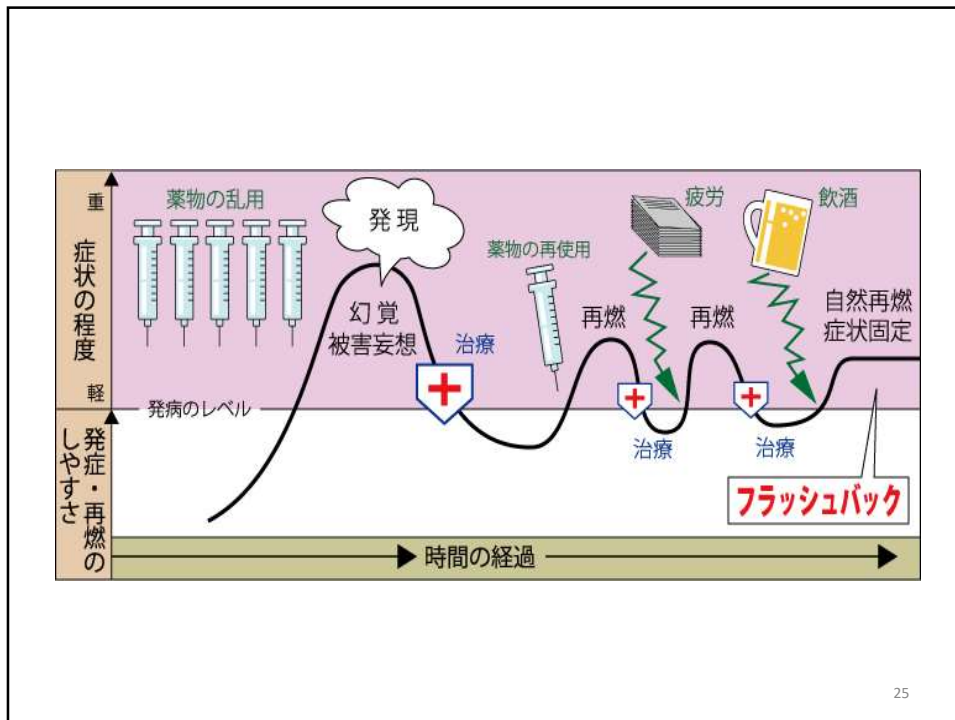
22



23



24



25

フラッシュバックとは

- 過去のつらい出来事が「今ここで起きているみたいに」突然よみがえってしまう現象とされています。過去の映像や音だけでなく、そのときの恐怖や恥ずかしさ、体の感覚まで一気に戻ってくることもあります。
- 専門的には、フラッシュバックは「トラウマ記憶の再体験」と説明されることが多いです。命の危険を感じた出来事や、強い恐怖・屈辱・無力感を味わった出来事が、心の中で処理しきれず、そのまま強烈な形で残るとされています。
- 音や匂い、感触、事故で跳ね飛ばされたときの身体の感覚そのものなど、五感全てを伴う体験の再現が起こります。

《代表的な出来事の例》

- 事故や災害、暴力、戦争体験
- 虐待やいじめ、性的被害
- 大切な人の突然の死に立ち会うなどの強いショック

26

26

過剰摂取 英語: overdose

- ▶英語ではオーバードース
(日本ではオーバードーズと読む場合が多い)
略称は **OD**
- ▶英語の**超過**を意味する over と**服用量** dose との複合語
- ▶**身体**あるいは**精神**にとって、**急性の有害な作用**が生じる量の薬物が使用されることで、**最悪の場合死亡**することがある。

27

27

青少年が過量服用をする理由(複数回答あり)

Rodham K, et al.:Reasons for deliberate self-harm: comparison of self-poisoners and self-cutters in a community sample of adolescents.J Am Acad Child Adolesc Psychiatry. 43:80-7, 2004

ひどい精神状態から解放されたかったから	72.6%
死にたかったから	66.7%
どれほど絶望的だったかを示したかった	43.9%
誰かに本当に愛されているのかを知りたかった	41.2%

28

28

高校生における市販薬乱用の経験率(過去1年間)

薬物使用と生活に関する全国高校生調査2021
国立精神・神経医療研究センター

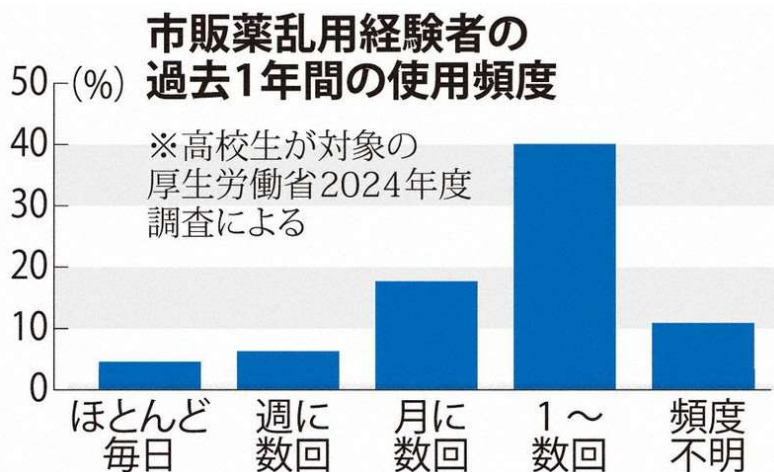
市販薬乱用の実態

コロナ禍に市販薬による急性中毒、薬物依存が増加

- ◆ 高校生の約60人に1人(高校生全体の1.57% 推計値)が過去1年以内に乱用経験あり
- ◆ 乱用の背景には社会的孤立、生きづらさがある。
- ◆ 大麻の使用率の約10倍(大麻0.16% 推計値)

29

29



30

30

10代の薬物依存症患者が使った主な薬物の推移



※厚生労働省研究班の2024年度報告書より。
 グラフは四捨五入のため合計が100にならない場合がある

31

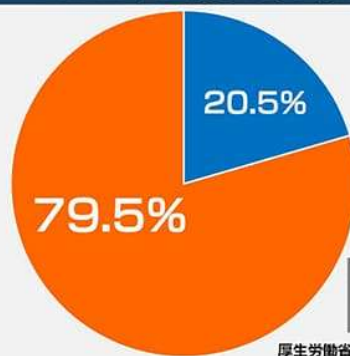
31

「市販薬」過剰摂取で搬送

NHK

2022年12月までの1年8か月

■ 男性 ■ 女性



平均年齢 25.8歳
 最年少 12歳

厚生労働省の研究班（埼玉医科大学病院など参加）

32

32

過量服用に使用した市販薬の入手経路



33

33

一般用医薬品(市販薬・OTC医薬品)

一般用医薬品のかぜ薬(内用)、鎮咳去痰薬(内用)及び鼻炎用内服薬のうち、小児の用法を有する製剤(以下「**小児用かぜ薬等**」という。)は平成14年8月29日付け医薬審発 第0829001号・医薬安発第0829001号厚生労働省医薬局安全対策課長・審査管理課長通知「かぜ薬等の添付文書等に記載する使用上の注意について」(以下「課長通知」という。)により、使用上の注意の[用法及び用量に関連する注意の項]に「小児に服用させる場合には、**保護者の指導監督の下に服用させること**」と記載するよう、さらに、2歳未満の用法を有する製剤については、平成20年7月4日付け厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡「使用上の注意」の改訂について」(以下「事務連絡」という。)により、使用上の注意の[用法及び用量に関連する注意]の項に「2歳未満の乳幼児には、医師の診療を受けさせることを優先し、やむを得ない場合のみ服用させること。」と記載することとなっている。

34

34

市販薬の乱用経験のある高校生の特徴

(乱用経験のない高校生との比較)

薬物使用と生活に関する全国高校生調査2021
国立精神・神経医療研究センター

1. 男性より女性が多い
2. 生活習慣での特徴(睡眠時間が短い、朝食を食べない頻度が高い、インターネット使用時間長い)
3. 学校生活での特徴(学校が楽しくない、親しく遊べる友人や相談ができる友人がいない)
4. 家庭生活での特徴(親に相談できない、大人不在で過ごす時間が長い、家族との夕食頻度が少ない)
5. コロナ禍による自粛生活に対するストレスが高い

社会的孤立という共通項

35

35

市販薬のオーバードーズを始めるきっかけ

令和7年度全国学校保健・安全研究大会
国立精神・神経医療研究センター 嶋根卓也

『10代の患者における心理社会的な背景』

- 友人関係に起因するトラブルやストレス。
(学校でのいじめや、仲間外れなども含まれる)
- 家族関係に起因するトラブルやストレス。
(親との不仲、虐待やネグレクトなども含まれる)
- 学校でのトラブル。
- 成績不振や教員とのトラブル。
 - ▶学校や家庭など身近な人との間で生じた様々な「生きづらさ」や困難がオーバードーズの背後にある。
 - ▶オーバードーズに期待している効果のうち、最も多いのが「気持ちの落ち込みが改善する」ことである。
 - ▶何らかの対人関係上に「生きづらさ」を抱えた子どもたちが、辛い感情に対処する方法として、あるいは一時的な現実逃避の手段としてオーバードーズが選ばれている可能性が考えられる。

36

36

市販薬乱用・依存患者の臨床的特徴

国立精神・神経医療研究センター 松本俊彦

- 10～20代の女性に多く、怠学傾向や非行傾向がなく、一般青年と変わらない生活背景を持っており、薬物問題の専門家であっても、**外見・挙動で購入目的を識別することは困難**。しかしその一方で、ストレスやトラウマに関連する心因性精神障害や、自閉スペクトラム症などの発達障害を併存している者が多い。
- 快感を求めて使用しているというよりも、**心理的苦痛の緩和**のために使用している。
- ジヒドロコデイン連日大量使用者の場合、離脱時に抑うつ気分の悪化や自殺念慮の出現を呈しやすく、医学的管理を要する場合がある。

37

37

当事者にODをやめろというのは逆効果です

国立精神・神経医療研究センター 松本俊彦

- まずは本人が薬物を使わないといられないほど**つらい状況**にあることを理解してほしい。
その子がなぜODをするほどに追い詰められているのか。
その**根本にある苦しみ**に着目して、そこに寄り添うこと。
それらを理解せず「やめなさい」といっても会話にはならない。
- 本人がどんな苦しみを感じ、どんなことを願っているか、近くで見守り静かに寄り添う。そういう大人が必要なんです。
- ODは、大人や社会への期待を**諦めた人の自己治療的**なものですから。

38

38

令和5年度情報モラル啓発資料(第12号)

- SNSにはODに関する情報がたくさん見られます。ODにオススメの薬や体験談、OD仲間を募る投稿等が溢れており、SNSに**居場所を求めて深みにはまってしまう**。
- ODに関心のある子ども達は精神的に不安定です。ODしたくても薬をたくさん買うお金がない。そういった精神的に**弱った子ども**を狙う大人がSNSでターゲットを探しています。
SNSでODに関する内容を書き込めば、それを見つけた大人が個別にメッセージ(DM)を送ってきます。ODがしたいという子どもの気持ちを**逆手に取り**、薬を対価にわいせつ行為を要求するケースも出てきています。また、SNSでODの情報を見かけて興味本位で始めてしまう人もいます。様々な情報が入手できる現在のSNSで**情報の遮断はもはや困難**であることを認識する必要があります。

39

39

オーバードーズのリスクを軽減する保護的な要因

令和7年度全国学校保健・安全研究大会
国立精神・神経医療研究センター 嶋根卓也

- オーバードーズを予防する上では、孤立や孤独といった**危険因子**が注目されることが多いが、リスクを**軽減する保護的な要因**について着目することも重要である。
友人や家族など身近な人との**つながり**はオーバードーズに対する保護的な要因になっている可能性がある。
- 例えば、親しく遊んだり、相談をしたりできるような友人が学校にいる生徒や、課外活動(部活を含む)を積極的に行う生徒はリスクが下がっていた。
- また、親とのコミュニケーション(特に母親)を緊密に行う場合もリスクは軽減する。
- ▶ 身近な友人・家族との絆の強さがオーバードーズに対する保護因子となっている可能性があり、こうした保護因子を強化するような働き掛けが**未然防止に役立つ**可能性がある。

40

40

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等
に関する法律の一部を改正する法律

令和8年5月1日から施行

1. 制度改正の概要

- ・「濫用等のおそれのある医薬品」が新たに「**指定濫用防止医薬品**」として薬機法に規定されます。
- ・年齢、氏名（18歳未満の場合）、他製品・他薬局等での購入状況、多数購入理由等の確認が必要になります。
- ・* **18歳未満**の若年者に対する販売数量・販売方法に制限がかかります。
 - ・複数・大容量の製品は販売禁止。
 - ・小容量の製品は対面、オンライン。
- ・* **18歳以上**
 - ・複数・大容量の製品は対面、オンライン
 - ・小容量の製品は対面、オンライン、通常のインターネット販売等

2. 対象となる医薬品

- ・エフェドリン
- ・ブソイドエフェドリン
- ・メチルエフェドリン
- ・コデイン
- ・ジヒドロコデイン
- ・プロモバレリル尿素
- ・**ジフェンヒドラミン**
- ・**デキストロメトルファン**

41

41

1. 購入者への確認事項

- ・年齢（必要に応じて身分証等の確認）
- ・購入しようとする者が18歳未満である場合には、当該者の氏名
- ・他の薬剤又は医薬品の使用の状況
- ・当該製品及び他の指定濫用防止医薬品の購入又は譲受けの状況
- ・複数個の購入又は譲受けに該当する場合、その理由
- ・適正な使用を確認するために必要な事項（使用目的、症状など）
- ・その他情報提供を行うために必要な事項

2. 購入者への説明

- ・販売時には、薬剤師又は登録販売者が以下の内容について、書面等を用いて説明。
- ・要指導医薬品等でそれぞれ定められている情報提供事項
- ・当該指定濫用防止医薬品の濫用した場合における保健衛生上の危害の発生の恐れがある旨

（注）情報提供内容を理解したこと及び質問の有無の確認が必要

42

42

薬物乱用への甘い誘い

- 一回だけなら平気さ
- クスリでちょっと遊ぼうよ
- おもしろいクスリがあるんだけど
- みんなやってるよ(やってないのはきみだけ)
- 人生は経験だ

- やせられるよ
- 眠気がとれて勉強ができるよ
- イライラがとれてすっきりするよ
- ただの栄養剤だよ
- 最高の気分が味わえるよ
- とりあえず預かってよ
- お金はこの次でいいよ

43

43

メディアリテラシーがない場合、何が問題ですか？

- ① **悪質な広告や詐欺の被害**
インターネット上には、悪質な広告や詐欺が横行している。メディアリテラシーがないと、それらを見抜けずにクリックしてしまったり、誤った情報を信じて詐欺に遭い、金銭的な被害を受ける可能性がある。
- ② **誤情報の拡散と誤解**
メディアリテラシーが低いと、真偽不明の情報をそのまま信じてしまい、意図せずデマを拡散してしまうことがある。これにより、企業や個人の信頼を損ねたり、誹謗中傷の加害者になってしまったりするリスクも高まる。
- ③ **意見や考えの偏り**
多様な視点から情報を分析する力が不足していると、偏った情報だけを鵜呑みにしてしまい、物事の本質や真実が見えにくくなる。その結果、特定の意見や思想に誘導されやすくなることもある。
- ④ **社会的なトラブルの発生**
メディアリテラシーの欠如は、フェイクニュースによる騒動やSNSでの炎上、根拠のない情報による誤報や無関係な人への被害など、社会的な事件に発展する可能性もある。

44

44

メディアリテラシーを身につける方法

I. 情報の読解力を身につける

1. 情報の発信元を確かめる
2. 発信者の意図について考える
3. **事実と意見は区別**して受け取る
4. 類似情報は複数比較し見極める
5. **反対意見**にも目を通して精査する

II. 情報の発信力を身につける

1. 情報発信のルールやマナーを学習する
2. 読解力を活かして意見を形成する
3. 意見を述べる際には反対意見も想定する

45

45

第六次薬物乱用防止五か年戦略」における留意事項

(令和5年8月)

(薬物乱用防止教室の充実強化)

1. 学校における薬物乱用防止教育は、小学校の体育科、中学校及び高等学校の保健体育科、特別活動の時間はもとより、道徳、総合的な学習の時間等の学校の教育活動全体を通じて指導を行うこと。
2. 児童生徒が、薬物乱用の危険性・有害性のみならず、薬物乱用は、好奇心、投げやりな気持ち、過度のストレスなどの**心理状態**、断りにくい**人間関係**、宣伝・広告や入手しやすさなどの**社会環境**などによって助長されること、また、それらに適切に対処する必要があることを理解できるようにするため、指導方法の工夫を行うこと。その際、都道府県教育委員会等においては、教職員に対する研修機会の拡充を図ること。
3. **薬物乱用防止教室**は、学校保健計画に位置付け、**すべての中学校**及び**高等学校**において**年1回**は開催するとともに、地域の実情に応じて**小学校**においても**開催に努める**こと。その際、都道府県教育委員会においては、私立学校主管部課等と十分な連携を取り、私立学校主管部課等においては所管する私立学校において薬物乱用防止教室の開催を促進すること。

46

46

セルフエスティーム(自己肯定感)

◀ 大切な自分を守るためのポイント ▶

- 自分が大切に思う人をリストアップ
- 自分のことを大切に思ってくれる人をリストアップ
- 自分が好きなもの、好きなことをリストアップ
- これからやりたいことや将来の夢をリストアップ



全てがダメにならないように

誘われたときは、しっかりと断る
立ち去る(逃げる)



《薬物から自分を守る、「誘い、うそ」だとわかる力》

47

47

今後の課題(伊藤・個人の見解です)

- ◎薬物乱用防止教室では
主に違法薬物が中心の啓発活動。
ダメ。ゼッタイ。
正しい知識と断る勇氣
- ◎薬の適正使用教育は
効果的な使用方法・副作用の防止などが中心。
- ★違法ではない薬(国民にとって必要)の
不適切使用(オーバードーズなど)の啓発活動の機会が
少なかった(無かった)。
- ◆SNS等の情報の処理について
薬物乱用防止教室での取り扱いが不十分。

48

48

ご清聴ありがとうございました



公益財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

49